

大分大学(大学院)

障がい等のある方への受験上の配慮について

大分大学では、病気・負傷や障がい等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行っています。

<受験上の配慮の例>

- 試験場への乗用車での入構
- 別室の設定
- 1階又はエレベーターが利用可能な試験室での受験
- トイレに近い試験室での受験
- 車椅子・杖等の持参使用
- 補聴器又は人工内耳の装用
- 座席を前列や試験室の出入口に近いところ等に指定
- 試験時間の延長

受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮申請書」の提出が必要です。志願者からの申請に基づき、本学で審査の上、配慮事項を決定します。

申請方法や申請期限等の詳細は、本学の学生募集要項に記載していますので、ご確認ください。

なお、申請期限経過後でも可能な限り相談に応じますが、申請の内容によっては審査に時間を要することもあるため、できるだけ早い時期に相談してください。

【提出書類】

- 大分大学入学者選抜試験受験上の配慮申請書(必須)
- 医師の診断書(コピー不可)(必須)

【お問い合わせ先】

大分大学学生支援部入試課アドミッショングループ

電話 097-554-7006

メール nyucenter@oita-u.ac.jp